

戸田市障がい者総合計画における障がい者施策の進捗管理について

戸田市障がい者総合計画は、「戸田市障がい者計画（計画期間：R6年度～11年度）」、「第7期戸田市障がい福祉計画（計画期間：R6年度～8年度）」、「第3期戸田市障がい児福祉計画（計画期間：R6年度～8年度）」の3計画から構成されています。

障がい者総合計画では、次の項目に関して1年に1回進捗管理を行うとしています。

- 1 戸田市障がい者計画において重点項目とした施策
- 2 第7期戸田市障がい福祉計画における成果目標・活動指標
- 3 第3期戸田市障がい児福祉計画における成果目標・活動指標

1 戸田市障がい者計画において重点項目とした施策について

(1) 障がい者計画の基本方針

- 方針1：ともに支えあい、自分らしく暮らせるまち
方針2：地域で自立して暮らせるまち
方針3：健やかな育ちと学びのまち

(2) 施策の体系

- 基本方針1 大施策15、中施策28（重点項目は14）
基本方針2 大施策17、中施策34（重点項目は12）
基本方針3 大施策4、中施策11（重点項目は6）

(3) 重点項目

計画では、重点的に取り組むべき項目として5つを定めています。

- | | |
|--------------------|-----------|
| ①相談支援・情報提供体制の充実・強化 | 2つの中施策が該当 |
| ②障がいのある人の権利擁護の推進 | 9つの中施策が該当 |
| ③地域生活を送るための支援の充実 | 9つの中施策が該当 |
| ④就労・社会参加支援の充実 | 5つの中施策が該当 |
| ⑤障がい児支援の提供体制の充実 | 6つの中施策が該当 |

(4) 各重点項目の評価

別添「進捗管理シート」を参照

A：達成 B：未達成 C：当初予定していた事業内容を変更し、実施した場合

2 第7期戸田市障がい福祉計画について

(1) 戸田市障がい福祉計画の概要

本市の障がい者総合計画の実施計画に相当する計画です。国の基本指針に基づき、障がいのある人の地域生活を支援するためのサービス基盤等に係る成果目標を設定するとともに、サービスの必要量を見込み、提供体制の確保を図るための計画です。

(2) 成果目標及びその実績

地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため、必要な障害福祉サービス等の提供体制の確保に関して、令和8年度を目標年度とする成果目標を設定しています。

成果目標	
1 福祉施設の入所者の地域生活への移行	令和8年度末までの地域生活への移行者数 目標値：4人 実績値：0人（令和6年度）
2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	令和6年度末において構築に向け協議継続 ・保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数 目標値：2回 実績値：2回 ・保健、医療、福祉関係者による協議の場における目標設定および評価の実施回数 目標値：1回 実績値：1回 ・保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数 目標値：19人 実績値：19人 ・精神障がい者の地域移行支援の利用者数 目標値：2人 実績値：1人 ・精神障がい者の地域定着支援の利用者数 目標値：2人 実績値：1人 ・精神障がい者の共同生活援助の利用者数 目標値：45人 実績値：61人 ・精神障がい者の自立生活援助の利用者数 目標値：1人 実績値：0人 ・精神障がい者の自立訓練（生活訓練）の利用者数 目標値：8人 実績値：22人
3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	令和6年度末の戸田市における地域生活支援拠点の体制整備状況については、面的整備を実施した。 ・地域生活支援拠点等の確保 設置済み ・検証及び検討の実施回数

	目標値：１回 実施値：５回 ・コーディネーターの配置人数 目標値：４人 実施値：４人 ・強度行動障がい等を有する者への支援体制の整備 目標値：実施 実施値：未実施
4 福祉施設から一般就労への移行等	・令和８年度の一般就労への移行者数 目標値：１８人 実績値：１４人 ・就労移行支援事業から一般就労への移行者数 目標値：１４人 実績値：９人 ・就労継続支援事業（Ａ型）から一般就労への移行者数 目標値：２人 実績値：３人 ・就労継続支援事業（Ｂ型）から一般就労への移行者数 目標値：２人 実績値：２人 ・一般就労移行者のうち就労定着支援事業の利用者数 目標値：２０人 実績値：２４人 ・就労定着支援事業所のうち就労定着率が５割以上の事務所の割合 目標値：５割以上 実績値：０割
5 相談支援体制の充実・強化等	・基幹相談支援センターの設置 設置済み ・相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数 目標値：１５０件 実績値：７１件 ・相談支援事業者の人材育成の支援件数 目標値：２００件 実績値：１３８件 ・相談機関との連携強化の取組の実施 目標値：５０回 実績値：６７回 ・個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善実施
6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	障害福祉サービスの利用状況を把握し、検証を行うとともに県が実施する研修等へ積極的に参加した。 ・障害福祉サービス等に係る各種研修の活用 目標値：２５人 実績値：２６人 ・障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果 目標値：１回 実績値：０回

※令和７年３月３１日現在

3 第3期戸田市障がい児福祉計画について

(1) 戸田市障がい児福祉計画の概要

本市の障がい者総合計画の実施計画に相当する計画です。国の基本指針に基づき、障がいのある児童の地域生活を支援するためのサービス基盤等に係る成果目標を設定するとともに、サービスの必要量を見込み、提供体制の確保を図るための計画です。

(2) 成果目標及びその実績

障がい児支援の提供体制の確保に関して、令和8年度を目標年度とする成果目標を設定しています。

成果目標	
1 障害児支援の提供体制の整備等	・ 児童発達支援センターの設置 設置済み ・ 障害児の地域社会への参加・包容を推進する体制の構築 実施 ・ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場 設置済み ・ 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置 目標値：5人 実績値：5人（配置済み） ・ 児童発達支援事業所の確保 目標値：1か所 実績値：1か所（確保済み）※ ・ 放課後等デイサービス事業所の確保 目標値：2か所 実績値：2か所（確保済み）※

※令和7年3月31日現在

基本方針 1	ともに支え合い、自分らしく暮らせるまち
	障がいのある方もない方も、ともに支えあって暮らしていくためには、障がいについての理解を広め、差別や偏見をなくし、また災害時にも助けあえる関係を築いていく必要があります。 また、障がいのある方が自分らしく暮らしていくには、生活や生き方を自分で選択・決定し、適切な支援を活用できる環境が必要となります。 そのため、障がい理解の啓発活動を推進していくとともに、円滑にサービスにつなげる相談支援や障害福祉サービスの充実・質の向上に取り組めます。また、災害時などにおいても安全で安心な暮らしが確保できる環境を整えていきます。

施策		1－1 情報提供体制の充実				【掲載頁55P】
1-1-1 情報提供体制の充実		多様なメディアを活用して、障がい者への幅広い情報の提供を行います。				
主な事業		担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由	
1	制度改正の周知促進	障害福祉課	相談支援連絡会を隔月で実施し、関係機関及び市内の相談支援専門員に対し、制度改正の周知を図った。	A	早い段階での制度改正の周知及び改正後の運用に関する意見交換を行うことにより、次年度に向けての準備を進めることができた。	
2	障害福祉サービス等の利用促進	障害福祉課	新たな障害福祉サービスも含め、日々の相談業務の中で利用促進を図った。	A	日常的に相談員と連携し、障害福祉サービス等の利用促進を図ることができた。	
3	「障害者福祉のしおり」、「広報戸田市」、市のホームページ等、多様なメディアの活用	障害福祉課	障害者福祉のしおりについて、従前の「手帳・手当・医療編」「サービス編」を1冊にまとめ、市民が見やすいように工夫した。 広報においては、障害者特集を実施。また、ホームページにおいては、コミュニケーションボードや障がいのある方が安心して暮らすためのパンフレット等の発信を行った。 手話言語施策の推進や心と情報のバリアフリーにおいてYouTube、Twitter等のメディアの活用を行った。	A	広報や市ホームページ等、多様なメディアを活用し、周知・啓発を図ることができた。	

施策		1－2 相談支援体制の充実				【掲載頁55P】
1-2-1 相談支援体制の充実		障がい者が適切なサービスを利用できるよう、ケアマネジメント体制の確率を図り、総合的で継続性のある相談体制づくりを推進するとともに、相談担当者の資質の向上、連携の強化を図ります。				
主な事業		担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由	
4	基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の連携強化	障害福祉課	新規相談支援連絡会の開催及び研修の実施を通して、情報共有及び資質向上に努めた。	A	情報共有の場を設け、円滑な相談支援の実現に向けた連携強化を図れているため。	
5	相談支援事業所の増設の検討	障害福祉課	各相談支援事業所のケース件数を把握し、増設の必要性の検討を図った。また、既存の相談支援事業所間でのケース引継ぎに関して必要に応じて市として調整を図った。	A	令和6年度中に相談支援事業所数については、特に変わりなかった。引き続き、ケース件数の把握や、増設の必要性について検討を図っていきたい。	
6	ケアマネジメント体制の確立	障害福祉課	障害福祉サービス利用者に対して、併せて計画相談支援事業所を利用する手順を確立し、必要なサービスに対するマネジメントがなされている。	A	新規利用者については、申請時に必ず相談支援事業所を案内し、相談支援専門員にサービスの調整を図っていただくよう促している。	
		健康長寿課	介護支援専門員による被保険者に対する自立支援に向けた適切なサービス計画の立案への支援を実施している。	A	事業者からの問い合わせ等があった場合、適切なケアマネジメントについて助言等を行った。	
7	ピアカウンセリングの活用	障害福祉課	心身障害者福祉センターにて、こころの健康サロンを行い、こころに不安を抱えている方が憩い、交流する場を創り、ピアカウンセリングを実施した。	A	ピアカウンセリングの取り組みを行った。	
		健康長寿課	介護支援専門員等による適切な相談ができるよう支援している。	A	事業所からの問い合わせ等があった場合、必要に応じて情報提供を行った。	

施策		1－3 障がい者を理由とする差別の解消				【掲載頁56P】
1-3-1 障害者差別解消法の啓発・適切な運用		障害者差別解消法の更なる普及啓発と適切な運用を実施していきます。				
主な事業		担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由	
8	戸田市における障害を理由とする差別の解消に関する対応要領に基づいた適切な運用	障害福祉課	障害者差別解消法や令和6年4月1日に施行した「差別をなくし認め合う共生社会を推進する条例」について市職員向けの研修を行い、戸田市全体として差別解消の対応要領に基づいた業務の遂行を推進した。	A	市職員の研修や条例の策定など障害を理由とする差別の解消に関する運用に向け取り組みを行った。	
		人事課	新規採用職員研修内の「人権研修」、専門研修「バリアフリー研修」、「障害理解促進」を実施し、障害者差別解消法や対応要領の啓発を行った。	A	研修をし、啓発を継続しているため。	
9	市民向け・事業者向け研修の実施	障害福祉課	障害者差別解消法の啓発活動を出前講座等で実施するとともに、主に小学生向けに、障がい者の気持ちに寄り添ってサポートするための「心と情報のバリアフリー」についての啓発活動を令和3年度と4年度に行った。	A	実施後のアンケート結果では、手話を学びたい、障害について学びたいなどの声が多く、興味を持つ良いきっかけとなった。	

1-3-3 戸田市障がい者を理由とする差別のない共生社会づくり条例の啓発・適切な運用	条例を施行し、普及啓発と適切な運用を実施していきます。				
主な事業	担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由	

12	条例及び共生社会づくりに係る周知啓発活動と理解促進	障害福祉課	障がいや障がい者に関する理解を深めることを目的に東京家政大学教授の監修のもとパンフレットを作成し、講演会を開催した。	A	理解促進に向け事業を実施することができた。
----	---------------------------	-------	--	---	-----------------------

施策		1－4 障がいのある人への虐待対応				【掲載頁56P】
1-4-1 障がいのある人への虐待対応		障害者虐待防止センターを中心として、虐待の早期発見・早期対応を図ります。				
主な事業		担当課	令和６年度の実施状況	評価	評価理由	
13	障害者虐待防止センターを中心とした虐待予防及び早期発見に向けた取組強化	障害福祉課	令和3年10月には、障害福祉課設置の障害者虐待防止センターを障害者基幹相談支援センターに業務委託し、連携対応による体制強化を実施した。年に１回、障害者虐待対応部会を開催し、障害者虐待の事例報告や委員間の情報交換、虐待発生時の対応についての協議を実施した。令和6年度は虐待受付件数は31件（うち虐待認定数は6件）であり、関係機関と引き続き、連携を密にし、迅速な対応ができるよう体制を整えている。	A	戸田市障害者基幹相談支援センターと連携を取り、虐待があったケースについて迅速に対応ができているため。	

施策		1－7 見えにくい障がいへの理解				【掲載頁57～58P】
1-7-1 内部障がい・聴覚がいへの理解		外見からは障がいがあることが見えにくい・分かりにくいといわれている、内部障がいや聴覚障がいについて、理解を進めていきます。				
主な事業		担当課	令和６年度の実施状況	評価	評価理由	
20	内部障がいに対する理解促進	障害福祉課	ヘルプカードやハート・プラスマークを配布することで、内部障がいの方が周囲から理解を得られるように努めている。	A	ヘルプカードやハート・プラスマークを配布した。	
21	聴覚障がいに対する理解促進	障害福祉課	課内に手話通訳者を配置することで、当課のみならず、他課での手続きも円滑に行うことができる体制づくりがなされている。	A	手話通訳者を設置して当課だけでなく他課に対しても手続きが出来る体制とした。	
22	ヘルプマーク及びハート・プラスマークへの普及・啓発	障害福祉課	ヘルプカードやハート・プラスマークの他、埼玉県でも平成30年7月からヘルプマークの利用促進を進めており、戸田市においても市障害福祉課及び福祉保健センターにて配付を行っている。	A	ヘルプマークの利用促進を進めており、戸田市においても市障害福祉課及び福祉保健センターにて配付を行っている。	

1-7-2 発達障がい・高次脳機能障がい等の理解		学習（LD）、注意欠陥／多動性（ADHD）、自閉症スペクトラム（ASD）等の発達障がい、精神障害者保健福祉手帳の対象である高次脳機能障がい等の障がいについて、理解の促進に努めます。				
主な事業		担当課	令和６年度の実施状況	評価	評価理由	
23	発達障がいに対する理解促進	障害福祉課	各県からの通知を関係各課や関係機関へ周知している。ホームページに「発達障害とは」のページを創設し、発達障がいに対する理解を促した。	A	ホームページに「発達障害とは」のページを創設し、発達障がいに対する理解を促せた。	
24	高次脳機能障がいに対する理解促進	障害福祉課	県からの各通知を関係各課や関係機関へ周知している。職員において、高次脳機能障害にかかる研修に参加し、理解を深め、相談業務に生かしている。ホームページや広報誌にて、理解促進、各相談機関の周知に努めている。またケースに応じ、介護保険の分野との連携に努めている。	A	ホームページや広報誌にて、理解促進、各相談機関の周知に努めている。またケースに応じ、介護保険の分野との連携に努めている。	

1-7-3 交流の促進		地域のまつりなど、行事・イベント等への障がい者等の参画を通じて、障がいの有無に関わらず地域住民が交流できる機会を提供します。				
主な事業		担当課	令和６年度の実施状況	評価	評価理由	
25	市のイベントや地域行事への障がい者の参画の促進	障害福祉課	障害福祉課窓口にて、会報やパンフレットなどにより案内をしている。また、例年商工祭において、市内精神保健福祉団体の出店に協力し、団体の周知に協力した。文化芸術活動において、市内の障害児者施設からの作品を市役所や文化会館等で展示を行った。	A	商工祭では市内精神保健福祉団体の出店に協力し団体の周知に協力した。また、市内の障害児者施設からの作品を市役所や文化会館等で展示を行い市のイベントや地域行事への障がい者の参画の促進を図った。	
		協働推進課	令和４・５年度の戸田ふるさと祭りにおいて、障がい者団体によるステージ出演や出店を行った。	A	開催中止ではあったが、障がい者団体による出店準備を進めていた。	
		障害福祉課関係機関	戸田市・戸田市社会福祉協議会・戸田市社会福祉事業団の共催による、戸田市健康福祉の杜まつりへの参加。	A	○戸田市健康福祉の杜まつりへの参加 講座・教室参加者作品の展示 ブース来訪者：１６５名	
26	福祉施設と地域住民との交流促進	障害福祉課	福祉の杜祭り等、地域住民と共生するようなイベントの周知に協力した。 また、戸田市・戸田市社会福祉協議会・戸田市社会福祉事業団の共催による「戸田市健康福祉の杜まつり」へ参加し、地域住民の障害に関わる悩みなどを受ける相談事業を行い、地域住民の抱える問題を知ることができた。	A	福祉の杜祭り等、地域住民と共生するようなイベントの周知に協力し、福祉の杜祭りでは地域住民の障害に関わる悩みなどを受ける相談事業を行うなど福祉施設と地域住民との交流を促進した。	
		障害福祉課関係機関	戸田市・戸田市社会福祉協議会・戸田市社会福祉事業団の共催による、戸田市健康福祉の杜まつりへの参加。 障がい者施設（福祉作業所もくせい園）と連携し、心身障害者福祉センター内で当該障がい者施設の授産製品販売会を開催。 障がい者施設（福祉作業所もくせい園）と連携し、心身障害者福祉センター内で当該障がい者施設利用者の創作作品を展示。	A	○戸田市健康福祉の杜まつりへの参加 講座・教室参加者作品の展示 ブース来訪者：１６５名 ○障がい者施設（福祉作業所もくせい園）製品販売会 令和６年５月１７日、令和７年３月２１日 ○もくせい園アート展 令和７円２月１４日～３月３１日	

施策		1－8 福祉教育・人権教育【掲載頁58P】			
1-8-1 学校等での福祉教育の充実		福祉・人権教育の内容の充実を図るとともに、総合的な学習の時間や各種の学科等を活用して、障がいのある児童と障がいのない児童との交流や福祉体験学習を推進します。			
主な事業		担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由
27	福祉・人権教育の推進	教育政策室	・福祉教育・人権教育については、各学校が年間指導計画に位置付け、計画的な教育活動を実施することができた。 ・各学校が管理職、教員向けの人権教育の研修会に参加した。	A	予定どおり、各校での年間指導計画への位置付け及び教育活動の実施ができたため。あわせて、管理職、教員の研修会の参加があったため。
28	各教科や総合的な学習の時間での交流・障がい理解教育、福祉体験学習の推進	教育政策室	・福祉教育・人権教育については、各学校が年間指導計画に位置付け、計画的な教育活動を実施することができた。 ・各学校が管理職、教員向けの人権教育の研修会に参加した。	A	予定どおり、各校での年間指導計画への位置付け及び教育活動の実施ができたため。あわせて、管理職、教員の研修会の参加があったため。
		障害福祉課	総合的な学習の時間において、福祉体験学習等を計画的に位置付け取り組んできた。	A	小学生を対象とした出前講座「広めよう、心と情報のバリアフリー」では、白杖体験や手話体験を行うなど、実践を行うことができた。

1-8-2 社会での福祉・人権教育の充実		障がいや障がい者に対する市民の理解を深めるため、福祉や人権に関する講座や体験的福祉学習の充実を図ります。			
主な事業		担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由
29	各種イベント時における疑似体験など体験的福祉学習の実施	関係各課	「心と情報のバリアフリー」による障がい理解の促進を、市内全小学校を対象に行った。	A	電話等により直接周知したものの依頼は少なかったが、12校中4校実施した。

施策		1－10 ボランティア活動の推進【掲載頁59P】			
1-10-1 ボランティア活動の充実		ボランティア研修会の充実などを通じ、ボランティアの資質向上や相互交流の促進をするとともに、ボランティア団体への支援の充実を図ります。			
主な事業		担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由
36	ボランティア研修会の充実による資質向上の支援	障害福祉課 関係機関	ボランティアセンター連絡会（年2回開催）を実施し、社協からは情報提供を行い、またボランティア団体の相互の連絡・調整、交流、情報交換を図ることで、ボランティア活動の向上に努めた	A	年2回実施
37	ボランティア団体への支援の充実	協働推進課	指定管理者と連携し、様々な講座やイベントの開催、関係団体ミーティングの実施、広報誌の作成などボランティア団体への支援の充実に努めた。	A	年4回実施
		障害福祉課 関係機関	ボランティア運営委員会（年2回開催）を開催し、センターの適切な運営及び機能の充実を図ったほか、ボランティア活動保険の加入補助の実施やボランティアセンターホームページに団体紹介記事の掲載をし、ボランティア団体への支援の充実を図りました。	A	年4回実施

施策		1－12 災害時における要配慮者支援【掲載頁60P】			
1-12-1 災害時における情報提供の充実		障がい者に対して、災害時に必要な情報を迅速に提供できるように、さまざまな媒体を活用した情報提供体制の充実を図ります。			
主な事業		担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由
46	緊急通報体制の周知・充実	障害福祉課	聴覚障がいの方が緊急時に消防本部へ通報するためのFAXを提供している。また、緊急時連絡システムを支給しており、身の危険がある時にすぐに通報できる体制を整えている。	A	周知活動を継続して行えている。
		警防課	119番通報が困難な方に緊急通報システム（NET119）を配備し携帯電話（ネット）及びFAXから通報できるようにしている。 また、周知方法としてはホームページに掲載している。	A	ホームページ及び関係各課と連携し、119番通報が困難な方がNET119を利用できるように今後も広報を行っていく。
47	防災情報提供体制の充実	危機管理防災課	屋内でも防災行政無線の放送内容を確認することができる、防災ラジオの販売を実施した。 また、聴覚障がい者を対象に、文字表示機能付きの防災ラジオの販売も併せて実施した。	A	防災ラジオの販売を実施している。販売について、市ホームページや広報にて周知を行っている。
		障害福祉課	災害時における避難所の周知をホームページ等で行っている。また、医療的ケア児の災害時を想定し、各関係機関と協議を行い、個々に応じた災害時個別支援計画の在り方を検討した。医療的ケア児者支援部会を遠し、南部保健所とケースの情報共有を行った。	A	個別支援計画に至るまでは届いていないが、南部保健所や相談支援事業所とともに自宅訪問し、災害時においてできることやできないことなどの整理を行い、関係機関との連携を図った。
48	わかりやすい非常口表示の促進	関係各課	（福祉保健センター） 福祉センターの避難誘導灯及び非常口表示灯器具はLED器具に交換されており、十分な照度が確保されており視認し易くなっている。 （医療総務課） 消防法に基づき、非常口はわかりやすく表示し、通路は常にスペースを広く確保している。	A	（福祉保健センター） 福祉センターの避難誘導灯及び非常口表示灯器具はLED器具に交換されており、十分な照度が確保されており視認し易くなっている。
		関係施設	（福祉保健センター） 福祉センターの避難誘導灯及び非常口表示灯器具はLED器具に交換されており、十分な照度が確保されており視認し易くなっている。 （医療総務課） 消防法に基づき、非常口はわかりやすく表示し、通路は常にスペースを広く確保している。	A	（福祉保健センター） 福祉センターの避難誘導灯及び非常口表示灯器具はLED器具に交換されており、十分な照度が確保されており視認し易くなっている。

1-12-2 福祉避難所等の充実		障がい者が災害時に安心して避難できるよう、多様な障がい者の特性に配慮した避難所や介護スペースの確保を図ります。			
------------------	--	---	--	--	--

主な事業		担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由
49	福祉避難所等の周知	危機管理防災課	市ホームページや戸田市ハザードブック等で福祉避難所について周知するとともに、出前講座実施の際も、福祉避難所について説明を行った。	A	市ホームページや戸田市ハザードブック等で福祉避難所について周知を行っている。また、出前講座等にて福祉避難所について説明を行っている。
		福祉保健センター	関係各課（障害福祉課、長寿介護課、福祉保健センター）において、現状の課題の洗い出しや確認、近隣市の状況調査、戸田市における対応方法について検討を行った。	A	備蓄品の確認、関係各課との打ち合わせ及び福祉避難所担当者打ち合わせを保健センター・コンパル・かけはしでそれぞれ実施した。緊急時の対応について、職員の初動確認を行い、マニュアルについても随時修正を検討している。また、各課の福祉避難所担当職員と社会福祉協議会と合同で防災訓練を実施することで、課題等の洗い出しや確認を行うことができたため。
		障害福祉課	福祉避難所や避難行動要支援者避難支援制度について理解し、相談業務等の中で適切な案内ができるよう、危機管理課と連携を図り、関係機関に周知を行う。	A	緊急時の際、段差をなくすなどの障害者に配慮した取り組みを行えるよう、関係機関に協力を呼び掛けている。
		健康長寿課	ほほえみの郷の指定管理者と、福祉避難所について、情報共有を行った。	A	モニタリング等を通じて福祉避難所について情報共有を行った。
50	福祉避難所等における多様な障がい者への配慮	障害福祉課	福祉避難所における体制の確認	A	危機管理防災課をはじめとする関係各課とともに、戸田市における対応方法について検討を行った。
		福祉保健センター	関係各課（障害福祉課、長寿介護課、福祉保健センター）において、現状の課題の洗い出しや確認、近隣市の状況調査、戸田市における対応方法について検討を行った。	A	備蓄品の確認、関係各課との打ち合わせ及び福祉避難所担当者打ち合わせを保健センター・コンパル・かけはしでそれぞれ実施した。緊急時の対応について、職員の初動確認を行い、マニュアルについても随時修正を検討している。また、各課の福祉避難所担当職員と社会福祉協議会と合同で防災訓練を実施することで、課題等の洗い出しや確認を行うことができたため。
		健康長寿課	福祉避難所における体制の確認	A	危機管理防災課をはじめとする関係各課とともに、戸田市における対応方法について検討を行った。
		危機管理防災課	福祉避難所における体制の確認	A	福祉避難所指定職員を指定した。福祉避難所の開設及び機能について、担当課と調整を図りながら体制整備について取り組んだ。
51	福祉避難所等における体制整備の充実	福祉保健センター	関係各課（危機管理防災課、障害福祉課、長寿介護課、福祉保健センター）において、現状の課題の洗い出しや確認、近隣市の状況調査、戸田市における対応方法について検討を行った。	A	備蓄品の確認、関係各課との打ち合わせ及び福祉避難所担当者打ち合わせを保健センター・コンパル・かけはしでそれぞれ実施した。緊急時の対応について、職員の初動確認を行い、マニュアルについても随時修正を検討している。また、各課の福祉避難所担当職員と社会福祉協議会と合同で防災訓練を実施することで、課題等の洗い出しや確認を行うことができたため。
		障害福祉課	関係各課（危機管理防災課、福祉総務課、障害福祉課、長寿介護課、福祉保健センター）において、現状の課題の洗い出しや確認、近隣市の状況調査、戸田市における対応方法について検討を行った。	A	有事の際、障害を持つ方の事前準備をできる限り行えるよう、関係各課に障害者への配慮を促すことができた。
		健康長寿課	有事の際に避難所へ職員を招集する	A	福祉避難所へ配置する職員を指定し、有事の際に招集できるよう体制を整備した。
		危機管理防災課	福祉避難所における体制の確認	A	福祉避難所指定職員を指定した。福祉避難所の開設及び機能について、担当課と調整を図りながら体制整備について取り組んだ。

施策		1－13 ユニバーサルデザインのまちづくり				【掲載頁61P】
1-13-1 公共・公益施設等の整備		バリアフリー新法や埼玉県福祉のまちづくり条例の普及・啓発に努めるとともに、公共・公益施設等のユニバーサルデザイン化を進めます。				
主な事業		担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由	
53	バリアフリー新法、埼玉県福祉のまちづくり条例の普及・啓発	都市計画課	戸田市移動等円滑化促進方針の具体的な計画となる「戸田市バリアフリー基本構想」で定める特定事業計画について、戸田市バリアフリー基本構想推進協議会で進捗状況を共有した。 また、埼玉県思いやり駐車場制度についての制度周知のため、チラシやポスターを戸田市役所本庁舎等に掲示し、バリアフリー化を推進した。	A	戸田市バリアフリー基本構想で定めた特定事業計画について、戸田市バリアフリー基本構想推進協議会で年度毎に進捗管理を行い、計画的なバリアフリー化を進めることができた。 埼玉県思いやり駐車場制度については、制度開始前から各設管理者への周知及びチラシやポスターを戸田市役所本庁舎等に掲示を行ったことで、市内の複数施設で制度を導入していただいた。	
		建築住宅課	窓口にて、バリアフリー新法、埼玉県福祉のまちづくり条例の普及・啓発を行った。	A	窓口にて、バリアフリー新法、埼玉県福祉のまちづくり条例の普及・啓発を行うことで施設の利便性及び安全性の向上に貢献している。	
54	ユニバーサルデザイン化の普及・推進	資産マネジメント推進室	公共施設の設計、工事において、施設の用途、特性をふまえた可能な限りユニバーサルデザインを採用し、また埼玉県福祉のまちづくり条例に則った。	A	小学校校舎増築工事、中学校バリアフリー改修工事において、誰もが使いやすい施設の整備を念頭に工事を実施した。	
		都市交通課 まちづくり区画整理室	自転車通行空間を1020m整備したことにより、歩道の利便性を向上。	A	自転車通行空間の整備を進めることができた。	
		障害福祉課	施設の改修や導入時にユニバーサルデザインを反映したものとする。	A	施設の改修にあたり、ユニバーサルデザインを踏まえた検討を行った。	
		関係各課	（福祉保健センター） 福祉センターの避難誘導灯及び非常口表示灯器具はLED器具に交換されており、十分な照度が確保されており視認し易くなっている。 （医療総務課） 消防法に基づき、非常口はわかりやすく表示し、通路は常にスペースを広く確保している。	A	（福祉保健センター） 福祉センターの避難誘導灯及び非常口表示灯器具はLED器具に交換されており、十分な照度が確保されており視認し易くなっている。	
		関係施設	（福祉保健センター） 上戸田地域交流センターで多言語案内及び障害者用駐車場の整備を行った。 福祉センターには授乳室が設置されており、洋式トイレへの改修も行われている。 （医療総務課） 通路スペースの確保、多目的トイレ、授乳室等の設置、ピクトグラムを用いたわかりやすい案内表示の活用等を行っている。	A	福祉センターには授乳室が設置されており、洋式トイレへの改修も行われている。 貸室の利用ルールについて図で掲示し、駐車場利用者、設備利用者に必要に応じて随時対応している。 日本語学習者向け事業ポスターにやさしい日本語や、3カ国語で表記した。障がい者用駐車場の整備を行い、乗り降りがしやすくなった。（上戸田地域交流センター）	

55	既存の協議会等を活用した意見聴取の場の確立	資産マネジメント推進室	対象となる不特定多数の市民が利用する施設の設計業務がないため、実施なし。	A	改修内容に対する要望を事前に確認するため、障害福祉課を通じて意見聴取を実施した。
		障害福祉課	公共施設の改修工事等を実施する際、障がい者の意見が反映されるよう、戸田市障害者施策推進協議会で議事を諮ってもらうよう、周知や連携を行っている。	A	施策推進協議会開催前に他課に案件の有無を確認し、必要に応じて議事を諮ってもらうよう周知している。

基本方針 2	地域で自立して暮らせるまち				
	地域で自立して暮らすには、経済面や就労、住環境、健康問題など課題は多岐に渡ります。障がいのある人が地域において健康で自立した生活を送ることができるように、保健医療の支援、就労支援、経済支援など、さまざまな課題に対応したサービスの提供体制を整え、地域全体で支えるシステムの実現を目指します。 また、地域コミュニティ活動や文化芸術活動の余暇活動は障がいの有無に関わらず、人々の心の豊かさや相互理解をもたらします。そのため、生涯学習や文化芸術活動、スポーツ活動を推進するとともに、多くの人との交流の機会や生きがいの創出に努めます。				

施策		2－2　地域生活の支援 【掲載頁63P】			
2-2-3　福祉施設の入所者の地域生活への移行		障がい者等が地域で安心して生活できるように、サービスの提供や関係機関との連携の強化を図ります。			
主な事業		担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由
75	福祉施設を退所し、グループホームや一般住宅など、地域生活への移行の促進	障害福祉課	新規福祉施設入所者の現況を確認し、地域移行等意向確認担当者との連携をしながら進めていくこととした。	A	報酬改定に伴い地域移行等意向確認担当者との連携を進めているため。

施策		2－4　生活基盤の整備 【掲載頁64～65P】			
2-4-1　地域生活支援拠点等の整備		障がいの重度化・障がい者の高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点として、居住支援機能と地域支援機能の一体的な整備を推進します。			
主な事業		担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由
82	地域生活支援拠点等の整備	障害福祉課	戸田市地域生活支援拠点等事業実施要綱及びガイドラインに基づいて整備を進めた	A	地域生活支援拠点等の整備を進めているため。

2-4-2　精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた検討		精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がい（発達障がい及び高次脳機能障がいを含む。）にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指します。			
主な事業		担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由
83	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた検討	障害福祉課	戸田市障害者施策推進協議会、戸田市地域自立支援協議会にて協議を行い、地域全体のアセスメントや共有、「役割分担とロードマップ」を「アセスメントシート」に改めて作成を行い、目標への取り組み、評価、見直しを行った。	A	戸田市障害者施策推進協議会、戸田市地域自立支援協議会にて協議を行い、地域全体のアセスメントや共有、地域移行支援の事業所向けのパンフレットの作成や目標への取り組み、評価、見直しを行った。
		健康長寿課	県が主催する精神保健福祉研修等の情報について地域包括支援センターや介護保険サービス事業所等へ共有を行った。	A	県主催の研修の開催案内等があった場合、随時情報提供を行った。
		福祉保健センター	地域自立支援協議会に出席し、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて情報共有した。	A	年6回の地域自立支援協議会へ出席し、計画通りに実施することができた。

2-4-3　高齢障がい者等のサービス利用支援		障がい者等が介護保険被保険者となった際、使い慣れた事業者の継続利用や、新たに発生する自己負担の軽減など、高齢になってもサービスが利用しやすい制度の確立を目指します。			
主な事業		担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由
84	共生型サービスの活用	障害福祉課	障害者サービスから介護サービスへの円滑な移行について、相談員と連携し共生型サービスについて情報共有と推進を行った。	A	障害福祉サービスの利用者が65歳になる段階で、相談員と連携しながら要否を確認しつつ、ケアプランを踏まえた支給決定を行っているため。
		健康長寿課	事業所からの問い合わせ等、必要に応じて情報提供を行った。	A	事業所からの問い合わせがあった場合、随時情報提供を行った。
85	高齢障がい者等の利用者負担軽減措置の実施	障害福祉課	障害福祉サービスの利用において、世帯の所得区分に応じた利用者負担額の助成を行っている。	A	対象者に対し、適正に助成を行った。
		健康長寿課	在宅において、介護保険サービスを利用した低所得の方に利用者負担額の一部を助成する事業を実施した。	A	実施要綱に基づき、対象者に対し適正に助成を行った。

施策		2－6　保健サービス 【掲載頁65P】			
----	--	---	--	--	--

2-6-1 ライフステージに応じた心の健康づくり		精神保健の推進を図るために、精神障がいに対する誤解や社会的偏見の除去を図り、関係機関と連携しながら、精神保健相談の充実や社会復帰の支援などを推進します。			
主な事業		担当課	令和６年度の実施状況	評価	評価理由
88	精神障がいに対する正しい理解の普及	福祉保健センター	メンタルヘルスに関する正しい知識と理解の普及啓発を図り、市民のこころの健康づくりへの意識を向上させるため、「こころの健康講演会」を年に１度実施している。	A	予定どおり10月にひきこもり経験者による「こころの健康講演会」を実施することができた。
		障害福祉課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の中でも、普及啓発について協議している。また障害の特性と必要な配慮について出前講座等を実施するとともに、職員においても県や保健所が主催する研修に参加し、精神障害者への理解を深め、効果的な支援につなげている。	A	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の中でも、普及啓発について協議した。職員においても、精神障害者への理解を深め、効果的な支援につなげている。
89	精神保健相談の充実	福祉保健センター	精神保健福祉士、保健師によるこころの健康相談を実施している。	A	広報やホームページ等で、こころの健康相談について広く周知を図った。通年で電話、面接等によるこころの健康相談を実施した。
		障害福祉課	課内の障害者支援担当に精神保健福祉士を5名配置しており、適切な相談業務が行えるよう、体制を整えている。また、支援機関と事例検討を行い、ケースワーカーの質の向上に努めた。	A	課内に精神保健福祉士を配置し体制を整えた。また支援機関と事例検討を行いケースワーカーの質の向上に努めた。
90	精神障がい者の支援講座等の実施	福祉保健センター	出前講座や依頼講座にてゲートキーパーに関連したメニューを掲載。令和５年度からは、教職員向けゲートキーパー研修に加え、市職員向けゲートキーパー研修を実施した。	A	予定どおり事業を実施することができた。令和６年度からは、市職員向け研修に「中級編」を設け、さらなる普及を図ることができた。
		障害福祉課	心身障害者福祉センターで毎年行われる「精神保健福祉ボランティア入門講座」の中で、市職員が講義を行い、精神障がい者を地域で支えるためのボランティア養成を促進している。	A	「精神保健福祉ボランティア入門講座」の中で、障害者手帳の申請や交付、手帳に伴うサービス等の案内や決定について講義を行い、精神障がい者を地域で支えるためのボランティア養成を促進した。

施策		2－9 コミュニケーション支援の充実				【掲載頁67P】
2-9-1 コミュニケーション手段の充実		視覚・聴覚障がい者の円滑なコミュニケーションを確保するため、手話通訳や点訳、要約筆記者の養成や手話通訳者派遣事業の充実などを通じ、コミュニケーション手段の充実を図ります。 また、令和３年４月１日施行の「戸田市手話言語条例」及び施策の推進方針に基づき、手話の普及、啓発に向けた各種施策を展開していきます。				
主な事業		担当課	令和６年度の実施状況	評価	評価理由	
98	戸田市手話言語条例の推進	障害福祉課	戸田市手話言語条例を推進するため、聴覚障がいや手話への理解を進めるためのパンフレットについて、職員研修や障害者アート展、講演会で配布や配架を行った。	A	条例の推進に向け取り組みを行った。	
99	市職員手話研修の充実	人事課	聴覚障害者が市民生活に不便を生じさせないよう、コミュニケーション手段を確保するとともに、障害者に対する理解を深めるため、職員を対象とした手話研修を開催した。 令和4年度（受講者数：19名、実施日数：8日間）、令和5年度（受講者数：20名、実施日数：8日間）、令和6年度（受講者数：20名、実施日数：8日間）	A	研修を継続しているため。	
100	手話通訳者養成講習会の充実	障害福祉課関係機関	手話講習会（入門）、手話講習会（初級）、手話通訳者養成講習会（手話通訳Ⅰ）、手話通訳者養成講習会（手話通訳Ⅱ・Ⅲ）の開催。	A	○手話講習会（入門）の開催 受講者：20名、修了者：15名 ○手話講習会（初級）の開催 受講者：12名、修了者：11名 ○手話通訳者養成講習会（手話通訳Ⅰ）の開催 受講者：5名、修了者：4名 ○手話通訳者養成講習会（手話通訳Ⅱ・Ⅲ）の開催 受講者：3名、修了者：3名	
101	点訳・朗読・手話・要約筆記ボランティア団体の育成・ボランティアの養成	障害福祉課関係機関	点訳ボランティア入門講座、要約筆記ボランティア入門講習会の開催。	A	○点訳ボランティア入門講座の開催 受講者：8名 ○要約筆記ボランティア入門講習会の開催 受講者：8名	
		生涯学習課	音訳ボランティアを対象とした音訳者養成講座を開催した。 【令和６年度】 音訳者養成講座（初級）講師：齋藤禮子氏 全10回 延べ104名参加	A	予定通り講座を開催することができた。	
102	手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業の充実	障害福祉課	手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業を継続して実施している。手話通訳者派遣事業における専任手話通訳者を1名増員し、また、ふるさと祭りのイベント会場にて手話通訳者を最初から最後まで配置をした。	A	事業の充実を図ることができた。	

施策		2－12 スポーツ・レクリエーション活動				【掲載頁69P】
2-12-1 スポーツ活動の推進		障がい者がさまざまなスポーツを楽しむことができるよう、支援を行うとともに、障がい者スポーツの理解、促進を図ります。				
主な事業		担当課	令和６年度の実施状況	評価	評価理由	
123	市スポーツ事業への障がい者の参加促進	文化スポーツ課	・スポーツフェスタにおいてパラスポーツの紹介・体験の場を設ける。 ・市内障害者施設主催事業へパラスポーツ講師としてのスポーツ推進委員の派遣	A	・スポーツフェスタにてデフバドミントン選手による競技体験指導を実施 ・心身障害者福祉センターにおいて、スポーツ推進委員が講師となり、「健康体操・レクリエーション教室」を12月を除く第4日曜日に計11回開催	

124	障がい者スポーツの理解促進	文化スポーツ課	・スポーツフェスタ（パラスポーツ競技体験会含む）の開催時にパラスポーツの紹介・体験の場を設ける。 ・学校等へパラスポーツ講師としてのスポーツ推進委員の派遣	A	・スポーツフェスタにてデフバドミントン選手による競技体験指導を実施 ・心身障害者福祉センターにおいて、スポーツ推進委員が講師となり、「健康体操・レクリエーション教室」を12月を除く第4日曜日に計11回開催
		障害福祉課	春季、秋季ふれあいピックの案内を行い、参加促進を図った。秋季については、市職員も同行した。必要に応じ、障害者スポーツ協会等からのお知らせを案内している。	A	春季、秋季ともに問題なく周知ができ、また秋大会には市職員2名も同行できた。

施策		2－13 選挙などへの参加				【掲載頁70P】
2-13-1 参加しやすい環境の整備		障がい者が選挙の投票等に参加しやすい環境を整備するために、施設・設備の改善や点字等多様な媒体による情報のユニバーサルデザイン化を進めます。				
主な事業		担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由	
128	郵便による不在者投票制度の周知	障害福祉課	戸田市行政委員会事務局の作成したリーフレットを窓口に掲示し、投票所における代理投票と併せ、周知に努めている。	A	リーフレットを掲示するなど代理投票の周知を行った。	
		行政委員会事務局	障害者福祉のしおりに掲載した。また、令和4年度から広報戸田市に掲載し、周知を図っている。	A	予定どおり制度の周知を行った。	

施策		2－14 雇用拡大の促進				【掲載頁70P】
2-14-2 福祉施設から一般就労への移行等		就労サービスを利用する障がい者について、一般就労への移行を推進します。				
主な事業		担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由	
134	福祉施設から一般就労への移行等	障害福祉課	プロセスマップ等を活用し、円滑に一般就労へ移行できるよう、周知活動を行った。	A	プロセスマップ等を活用し、円滑に一般就労へ移行できるよう、周知活動を行った。	

施策		2－15 職場定着の支援				【掲載頁71P】
2-15-1 職業能力開発の充実		一般就労や職場への定着を支援するために、就労に必要な指導・助言等の支援を行う就労定着支援の利用を促進します。				
主な事業		担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由	
135	就労定着支援の推進	障害福祉課	障がい福祉計画に掲げた就労定着支援の成果目標を関係機関と共有し、推進を図った。	A	就労後の障害者本人と企業側のアンマッチを防ぐため、就労定着支援を有効に活用できるよう、関係機関との連携を密にし、利用の促進へとつなぐことができた。	

施策		2－17 障がい者雇用者への支援				【掲載頁71P】
2-17-1 企業への働きかけの推進		障がい者の雇用を促進するために、市内の事業者に対し障がい者雇用に関する情報提供を行います。平成30年4月から障がい者雇用率が引き上げられたことも踏まえ、引き続き障害者雇用の拡充を働きかけていきます。				
主な事業		担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由	
140	事業主への情報提供・啓発活動の充実	経済戦略室	令和元年度に市と埼玉労働局にて障がい者雇用に関する支援を含む雇用対策協定を締結し、令和6年度障がい者への就労支援を連携して取り組んだ。また、事業主への情報提供にあたっては、ハローワーク川口と情報交換を行った。	A	埼玉労働局との雇用対策協定に基づき、障がい者への就労支援に取り組み、事業主への情報提供にあたっては、ハローワーク川口と情報交換を行ったため。	
		障害福祉課	雇用主編のプロセスマップを周知し、情報提供や障がい者雇用に向けての啓発活動を推進した。	A	障害者雇用に向けての指針を示し、啓発することができた。	
141	障がい者雇用事業主への支援	障害福祉課	就労支援センターと連携し、市内の商工会に属する企業に対しアンケート調査を実施した。令和5年度には、企業情報交換会を実施し、障害者雇用に係る困りごとの把握を行う。	A	令和6年度においても企業情報交換会の実施を図り、企業間での話し合いを提供する場を設け、障害者雇用への円滑な取組に向けた意見交換が行われた。	
		経済戦略室	令和元年度に市と埼玉労働局にて障がい者雇用に関する支援を含む雇用対策協定を締結し、令和6年度障がい者への就労支援を連携して取り組んだ。また、事業主への情報提供にあたっては、ハローワーク川口と情報交換を行った。	A	埼玉労働局との雇用対策協定に基づき、障がい者への就労支援に取り組み、事業主への情報提供にあたっては、ハローワーク川口と情報交換を行ったため。	

2-17-2 障害者就労プロセスマップの活用		戸田市障害者就労支援部会にて策定した、戸田市障害者就労プロセスマップを活用した支援を推進していきます。			
主な事業		担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由
142	障害者就労プロセスマップの活用推進	障害福祉課	雇用主及び障害者本人編のプロセスマップを作成しており、ホームページに掲載する等、適宜周知を図っている。	A	継続的に周知活動をし、雇用主及び障害者本人が満足できるマッチングとなるよう、適切な障害者雇用を促している。
		経済戦略室	障害者就労プロセスマップの活用については積極的に進められていなかった。今後、ハローワーク川口と連携し周知等を行っていく。	B	障害者就労プロセスマップの活用については積極的に進められていないため。

基本方針3	健やかな育ちと学びのまち				
	障がいのある子どもたちとその家族が、地域社会で受け入れられ、支援されることは、障がいの理解促進や家族の負担軽減・不安解消につながるとともに、子どもの成長や学びに深く関わってきます。 そのため、一人ひとりの障がい特性に応じたきめ細やかなサービスの充実を図り、子どもの健やかな成長を支援します。 また、保健・医療機関との連携体制の強化に努め、障がいの原因となる疾病の予防及び早期発見や医療的ケアを必要とする方が適切なサービスを受けられる体制を整備していきます。 併せて、特別支援教育の充実と、インクルーシブ教育を含め、障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、障がいのある児童・生徒の可能性を最大限に伸ばし、自己表現する基礎を確立します。				

施策		3－1 療育・発達障がい児支援システム				【掲載頁72P】
3-1-2 児童発達支援センターの地域連携体制の強化及び障がい児の地域社会への参加・インクルージョンの推進		児童発達支援センターを中核とする切れ目のない障がい児支援を目指すとともに、保育所等訪問支援を含めた児童発達支援の充実を図ります。				
主な事業		担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由	
146	児童発達支援センターの支援	障害福祉課	障がい児支援に係る担当者会議を行い、各関係課と児童発達支援センターの連携調整を行った。県の主催する研修会に参加し、児童発達支援センターの充実を中心とした事例を学び、研修会の内容を会議にて伝え、意識付けをおこなった。また、児童発達支援センターは、幼児期から学童期へと移行する際に切れ目のない支援を行い、新しい生活に慣れるまでの親子の不安解消に努めた。	A	障がい児支援に係る担当者会議を行い、各関係課と児童発達支援センターの連携調整を行った。県の主催する研修会に参加し、児童発達支援センターの充実を中心とした事例を学び、研修会の内容を会議にて伝え、意識付けをおこなった。また、児童発達支援センターは、幼児期から学童期へと移行する際に切れ目のない支援を行い、新しい生活に慣れるまでの親子の不安解消に努めた。	
147	障がい児の児童発達支援サービスの充実	障害福祉課	市内には児童発達支援センターや医療的ケアに対応した事業所も設置されているが、児童福祉法改正により令和6年4月から児童発達支援センターの中核機能の発揮を促進する観点から地域障害児支援体制中核拠点として登録しより充実した支援とした。	A	児童発達支援センターを地域障害児支援体制中核拠点として登録しよりサービスの体制を強化した。	
148	児童発達支援センターの地域連携体制の強化及び保育所等訪問支援の充実	障害福祉課	子ども連絡会を開催し、外国籍の利用者（家族含む）への相談対応、療育の用途の誤認③事務所の近隣住民の障害への理解が乏しい、報酬が低く人員の体制に苦慮しており、それが原因で退職する職員もいる件などについて話合った。	A	子ども連絡会を開催し、外国籍の利用者（家族含む）への相談対応、療育の用途の誤認③事務所の近隣住民の障害への理解が乏しい、報酬が低く人員の体制に苦慮しており、それが原因で退職する職員もいる件などについて話し合うことができた。	

3-1-3 早期発見体制の強化、療育支援の推進		さまざまな特徴のある発達障がいを含め、気になる段階から早期発見、早期支援ができるよう、関係課等の連携体制を強化します。			
主な事業		担当課	令和6年度の実施状況	評価	評価理由
149	早期発見・早期支援体制の強化	親子健やか室	疾病等の早期発見、早期療育を目的に乳幼児健診（4か月児、1歳児、1歳8か月児、3歳6か月児、5歳児（発達））を実施した。 専門職による運動、心理、言語の個別相談を実施した。 要保護・要支援児童の中で発達等に障害の疑いがある場合は、福祉保健センターの乳幼児期は乳幼児健診や発達の個別相談学童期は教育センターにつなげ、支援した。	A	引き続き、乳幼児健診・個別発達相談・子育て相談ルームにおいて、発達の相談や見立てを実施し、早期療育等の支援につなげる。5歳児発達健診から就学相談へ早期に繋がれるように教育センターとは引き続き連携をとる。 引き続き、要保護・要支援児童の中で発達等に障害の疑いがある学童期の児は、教育センターにつなげ、支援する。
		保育幼稚園課	認可保育所や小規模保育施設等へ担当課の専門職が訪問し、園児の発達についての支援を行った。また、保護者の了解を得て福祉保健センターと情報共有しながら、対応することができた。	A	各園へ訪問の際には、保護者対応や園児への関わり等具体的なアドバイスや支援を行うことができた。また、保護者の了解を得て、各関係機関との情報共有を行いながら対応することができた。
		教育政策室	・福祉保健センターの5歳児発達健診に、戸田市立教育センターの心の教育アドバイザー及び教育心理専門員を派遣した。	A	予定どおり、福祉保健センターの5歳児発達健診に、戸田市立教育センターの心の教育アドバイザー及び教育心理専門員を派遣したため。
150	早期からの就学相談の実施	教育政策室	・就学に係る説明会及び個別相談を実施し、早期からの支援につなげた。また、教育センター心理カウンセラーを1名増員し、早期からの就学相談を担当するようにした。	A	予定どおり、就学に係る個別相談等を実施することができたため。
151	就学支援委員会の充実	教育政策室	・関係各課や、特別支援学校教員等特別支援教育に知見のある者、市内各小・中学校の教員の代表らで構成された就学支援委員会を年5回実施した。	A	予定どおり、就学支援委員会を年間5回実施したため。

施策		3－2 医療的ケアが必要な児童も含めた重症心身障がい児の支援充実				【掲載頁73P】
----	--	----------------------------------	--	--	--	----------

3-2-1 医療的ケアが必要な児童も含めた重症心身障がい児を支援する通所事業所の連携強化		医療技術の進捗等を背景として医療的ケア児が増加しているなか、重症心身障がい児及びその家族が地域で安心・安全に生活できるようにするため、地域における通所施設の連携を推進します。			
主な事業		担当課	令和６年度の実施状況	評価	評価理由
157	医療的ケアが必要な児童も含めた重症心身障がい児の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の連携強化	障害福祉課	市内に医療的ケアが必要な児童の受け入れを行っている事業所は、2ヶ所あり、適切な整備がなされている。また、事業所設置に際して、重症心身障がい児の受入を促している。	A	常時、市内医療的ケアが必要な児童を把握し、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所との連携を密にし、医療的ケア児を受け入れる体制を整えている。

3-2-2 医療的ケア児等の支援の体制の充実		医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、医療的ケア児等コーディネーター、各関係機関の連携体制を推進します。			
主な事業		担当課	令和６年度の実施状況	評価	評価理由
158	医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の定期開催及び医療的ケア児等コーディネーターの支援体制の充実	障害福祉課	関係機関（医療機関）に周知するため訪問し、作成したチラシを基に説明を行い、支援・協力依頼を呼び掛けた。また、コーディネーター打合せでは、支援体制について、建設的な意見交換を行った。	A	関係機関（医療機関）に周知するため訪問し、作成したチラシを基に説明を行い、支援・協力依頼を呼び掛けた。また、コーディネーター打合せでは、支援体制について、建設的な意見交換を行った。

施策		3－3 特別支援教育 【掲載頁73P】			
3-3-1 特別支援教育の充実		特別支援教育を充実することで、障がいのある児童・生徒の可能性を最大限に伸ばし、自己表現する基礎を確立します。			
主な事業		担当課	令和６年度の実施状況	評価	評価理由
159	特別支援学校との連携強化	障害福祉課	学校主催の会議等（進路連絡協議会、５者面談、地域での進路学習、ケース検討会議）に参加し、在校生の状況把握や認識の共有を図っている。	A	戸田かけはし特別支援学校との連携を強化し、卒業予定の生徒の進路について学校側と定期的に会議の時間を取り、スムーズな支援に繋げている。
162	学習障がい(LD)、注意欠陥／多動性障がい(ADHD)、自閉症スペクトラム障がい(ASD)等の発達障がい等の障がいのある児童・生徒に対する校内支援体制の充実	教育政策室	・特別支援教育に知見のある特別支援教育アドバイザーを計３名委嘱し、市内小・中学校を支援した。また、発達支援巡回相談員を委嘱し、全小中学校に年間２回程度派遣し、校内支援体制の充実を図った。	A	特別支援教育アドバイザー及び発達支援巡回相談員を委嘱し、学校の要望に応じ、派遣することができたため。
163	学校の施設・設備の充実（スロープ・点字ブロック・障がい者用トイレ・階段手すり等）	教育総務課	新曽小学校北校舎、芦原小学校増築校舎についてバリアフリーに対応した校舎の建設工事を行った。 令和５年度に実施した設計業務に基づき、中学校３校のバリアフリー改修工事を行った。 設置済のスロープや手すり等の既存設備について適切に維持管理を行った。	A	令和６年度事業について、予定通りに実施できた。

施策		3－4 放課後支援・療育の場の充実 【掲載頁74P】			
3-4-1 放課後支援・療育の場の充実		放課後や夏休み等における子どもの発達に必要な訓練や指導など療育的な事業として、放課後等デイサービスの充実を図ります。			
主な事業		担当課	令和６年度の実施状況	評価	評価理由
168	障がい児の放課後支援の充実	障害福祉課	障害児放課後児童クラブを市内事業所１か所が行っている。放課後等デイサービス事業所は、令和3年度当初時点で市内１１か所で行っている。事業所増設にあたっては、重症心身障がい児の受入を促進している。また、年々需要が高まっていることから、第3期障がい児福祉計画において見込量を多く設定し、ニーズに対する対応ができるよう、調整を行った。	A	障害児放課後児童クラブは令和６年３月末で閉鎖されたが、利用者は他事業所で受け入れられている。放課後等デイサービス事業所は令和６年度中に新規に５事業所が市内に開設され、増加するニーズに対して対応が進んでいる。
		児童青少年課	令和４年度から５年度にかけて、公立学童だけではなく、民間学童保育室に対し、障がい児の受け入れへの理解を求め、受け入れ体制の拡充に努めた。	A	民間学童保育室において、令和６年度末時点で障がい児の受け入れ人数は８人、受け入れ施設は６室となり、障がい児受け入れ体制の拡充が進んでいる。
169	放課後等デイサービスの質の向上	障害福祉課	相談支援専門員と連携し、放課後等デイサービス事業所の実情の把握に努めている。	A	子ども連絡会を開催し、外国籍の利用者（家族含む）への相談対応、療育の用途の誤認③事務所の近隣住民の障害への理解が乏しい、報酬が低く人員の体制に苦慮しており、それが原因で退職する職員もいる件などについて話し合うことができた。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて

1 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムとは

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保されたシステムのこと。通称、「にも包括」と呼ぶ。

2 今年度の地域自立支援協議会における協議内容について

★令和 6 年度事業の評価を行いました（資料 2-2 参照）。

協議会にていただいたご意見（大目標、中目標の設定が適切なかどうか）について
→来年度の戸田市障がい者総合計画の中間見直しに合わせ整理を行いたいと思います。

3 今年度の取り組みについて

- ・令和 6 年度に課題となった「医療」については、他機関との情報共有を図りながら検討
- ・その他の目標については令和 6 年度に継続して事業に取り組む
- ・来年度の中間見直しに合わせ、大目標、中目標の見直しを開始

4 これまでの協議内容について（参考）

令和 3 年度	地域アセスメントの共有と具体的な目標の設定
令和 4 年度	各個別テーマごとに実施可能なものから協議・実施
令和 5 年度	役割分担とロードマップの作成と新たに取組みシートを作成
令和 6 年度	進捗管理方法（様式）の見直し、医療機関、事業者向け制度利用手引きの作成

【医療：C】

大目標	適時適切に必要な医療にアクセスするための体制整備・地域で支える医療の強化
中目標	障害福祉サービスとしての地域移行支援・地域定着支援の支給決定の実績を増やす退院

サービス内容の周知や医療との早期の連携を引き続き進めていく必要がある。また、十分なサービスを提供するための社会資源の確保、医療機関への周知、医療機関・相談支援・行政の連携が必要となる。

【保健・予防：B】

大目標	メンタルヘルス問題全般の早期発見と介入
中目標	問題の複合化に関わらず、関係機関と繋がりをやすくする

ひきこもり相談担当勉強会、おしゃべりサロン、とまりぎサロン、こころの健康相談を実施しており、当事者が問題に直面した際に相談できる場は充実しつつある。

【障害福祉・介護：B】

大目標	地域生活のための必要な障害福祉・介護サービスの確保と利用・連携促進
中目標	①各制度の目的を理解し、介護保険へスムーズに移行する ②障害者の親の認知症等の相談に応じ、不安を減らす ③相談支援専門員の数的確保、定着を図る

勉強会を開催し相談員の質の向上を目指すとともに勉強会の開催のみですべての相談員をカバーすることは難しいため、勉強会以外での情報共有・知識獲得の方法については検討していく必要がある。まるっとだネットについては引き続き協力機関の理解を求めていく。成年後見制度や市民後見人の理解・周知を行っていく。

介護保険の移行については関係機関と連携についてはスムーズに行えるようになっているが、介護保険に切り替わることで提供できるサービスが異なるため事前相談を含めた連携が今後も継続的に必要。

【住まい：B】

大目標	地域で暮らすための場（住まい）の確保
中目標	①生活の場を確保する（精神科退院後等） ②本人の希望と現実の差を埋め、入居へと繋げていく ③グループホームが満床で入居できないことを減らす

グループホームの空き状況の把握及び共有できる仕組みづくりについては、現状形としてできあがっているものがないため、引き続き検討していく必要がある。居住支援に関しては障害部門のみならず、高齢・生活困窮等と様々な分野で課題となっている。引き続き、住宅局と福祉局との連携に参加し、検討を続けていく。

【社会参加:B】

大目標	希望や適性を踏まえた社会参加や就労(復職)支援の充実
中目標	本人のニーズ(活動時間、障害特性にあった活動等)に合う活動場所の確保

就労支援連絡会及び就労推進部会や企業情報交換会を実施することによって、関係機関内での情報共有の仕組みの土台は整いつつある。また、精神障害者を対象としたサロンの開催もあり、社会参加に向けた取組は充実してきているといえる。当初からピアサポート活動について活躍の場の確保等が課題として挙げられているため、今後は具体的な解決方法を検討していく必要がある。

【地域の助け合い・教育(普及啓発):B】

大目標	地域住民の精神障害への理解促進
中目標	①障害児者を抱える家族が精神疾患を患っているケースでの家族の困り感が軽減する支援を行う②当事者や家族等が活動する場を増やし、集まりに参加しやすくする③共生社会の推進

精神障害の理解促進に向けて出前講座について、実施内容、方法について引き続き調整をしていく必要がある。また家族の困り感の解決に向け支援機関のつながり、医療機関との連携方法についても検討していきたい。

一方、障害者アート展については規模を拡大したことにより出展者及び来場者が増加しており、普及啓発の効果はあったといえる。今後は地域住民との交流についても検討していきたい。

評価基準

A：予定以上に取組めた

B：予定どおり取組めた

C：予定より取組めていない

D：取組めていない

戸田市地域自立支援協議会の活動について

1 地域自立支援協議会の開催状況及び概要

(令和 6 年度) 第 6 回 2 月 20 日(木)	(1) 戸田市障がい者総合計画に基づき、令和 6 年度に協議した事項について (2) 令和 6 年度戸田市地域自立支援協議会地域福祉課題及び各部会について (3) 戸田市障がい者総合計画にかかる進捗管理シートについて (4) 部会等の報告
(令和 7 年度) 第 1 回 5 月 15 日(木)	(1) 戸田市地域自立支援協議会 会長・副会長の選出について (2) 戸田市地域自立支援協議会および専門部会について (3) 令和 7 年度戸田市地域自立支援協議会および専門部会の活動について (4) 戸田市障がい者総合計画の進捗管理について (5) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム(にも包括)について

2 各部会の活動概要

(1) 障害者虐待対応部会

目 的	虐待対応、虐待防止に向けた連携・協力体制について協議
構 成 員	医療・司法・就労関係、警察・消防、行政、自立協委員等
活動状況	6 月 4 日(水)開催

(2) 医療的ケア児者支援部会

目 的	医療的ケアの必要な障害児者の支援体制について協議
構 成 員	医療・教育・保育・療育関係、行政、自立協委員等
活動状況	7 月 2 9 日(火) 予定

(3) 障害者就労推進部会

目 的	本市の障害者就労(一般就労、福祉的就労)についての検討及び戸田市企業情報交換会等の就労に関する情報共有
構 成 員	教育、就労支援、通所系事業所、商工会、行政、自立協委員等
活動状況	調整中(秋ごろ実施予定)

戸田市立心身障害者福祉センター改修工事に係るアンケート結果について

令和7年7月28日(月)
戸田市障害者施策推進協議会 資料4

①心身障害者福祉センターの機能について

1、施設の機能について

概要	意見数	内容
情報スペース	1	・障がいに関する情報が得られるスペース
休憩スペース	5	・ゆっくり休憩できるスペースがあるとよい ・テーブルや椅子などゆったり感のある備品もあり、くつろげる居場所がほしい ・机と椅子があり親子がゆっくり休憩できる広々としたロビーがあればよい ・スロープのあるところを休憩できるスペースに改修してもらいたい ・緊急時の障がい者と家族が使用できる仮眠室があるとよい
飲食スペース	3	・飲食スペース（お湯や電子レンジがあると助かる） ・食事のできるスペースなどがあると、利用する方が増えるのかなと思う ・ちょっとしたカフェスペースがあると一般の利用者も増えるのではないかな
レクリエーションスペース	2	・障がいのある人もない人も一緒にゲームやレクリエーションが出来る機能 ・障がいのある子もない子と一緒に遊べる囲いのある庭があればよい
トイレ	1	・安心して使えるトイレ
案内	1	・透明ディスプレイを用いた翻訳ツール
相談機能	3	・バリアフリーに対応している企業と就労希望者が相談する場 ・一般市民が障がい判定以前の初期相談ができる機能、相談員の配置があるとよい ・経済問題、家族問題等様々な相談ができる場所があればいい
売店機能	3	・通常の売店、福祉用具の売店があるとよい ・軽食販売、お菓子や食品の自動販売機、キッチンカー ・福祉作業所の商品（お菓子等）を活用したえ喫茶コーナー
通信環境	1	・全館フロアをフリーWi-Fiを設置してほしい
部屋の備品に関する こと	4	・各部屋に時計を設置してほしい ・各部屋にプロジェクターを天井に付けてほしい ・使用方法を固定しない多用途の部屋があるとよい（パーティションで複数室接続できる） ・ブルーレイなど色々つながられるものを各部屋に付けてほしい
その他	2	・機能訓練、理学療法、言語療法の機能があるとよい ・スロープはいらないと思う（ベビーカー、車椅子でも押すのにきつい）

2、事業や実施方法について

概要		意見数	内容
講座	実施方法	4	・オンライン・オンデマンドができるとよい ・オンラインで他施設開催の講座の参加ができるのもよい ・例にあるようなオンライン講座も良いと思います ・オンラインだと気軽に参加できると思う
	開催日	1	・平日だけでなく週末も開催してもらえると参加しやすい
	参加者	4	・障がいのある人、ない人も一緒にボランティアでの参加 ・障がいあるなし半々の参加を目標とした学習講座、スポーツ（ボッチャ、モルックなど）、ゲーム、街めぐり散策など共生活動を自然に体験できる催しの定期化。 ・知的障がい児者の事業が身体障がい者に比べて少ない。 ・くみひも教室があるが、ほとんどが聴覚障害者のみ。障がいがない人も参加を認めると真の共生社会づくりにもつながると思う
	内容	5	・食育、食べる楽しさを学びながら交流できるような内容 ・ボッチャ、料理、創作活動など幼児～低学年を対象 インクルーシブクラスの設置 ・ボッチャなど、どなたでも参加できるスポーツを障害のない方と行う ・災害時対応や生活（ゴミ処理）についての講座を行っていただきたい ・障がい児対象の体操教室などはぜひ続けてほしい（障がい児が地域で活動する場がもっとあるといいと思う）
その他事業		6	・防災訓練を年1回でいいので障がい者全体を巻き込んで行えるとよい（土日など多くの方が参加しやすい日、テントを出してみる、ごはんを作ってみるなどあってもよい） ・災害避難訓練を実施してほしい ・ペットを飼えない方を集めて動物との触れ合い事業 ・一般市民も障害者も共に利用できる映画鑑賞会の開催 ・仲間づくりの周知が出来る場所であるという ・みんなで一緒に取り組むことができる事業をハイブリット開催できるとよいと思う

3、その他の意見

- ・駅から施設までの福祉送迎バスがあると利用しやすくなるのではないかな
- ・土日や祝日、夕方以降の時間の事業が増えて欲しい
- ・高校生や大学生のボランティアが増えて欲しい。市内3校（特別支援学校含む）の高校生と交流できる事業があるとよい（障害者の理解促進）
- ・「ボートの町戸田」ならではの、戸田ボートの方や戸田ボート近辺の大学ボート部生徒との交流があるとよい（対象者を障がい者のみに限定しない）また、何か起きた時に、障がい者だけでなく方が助け合えるので安心感も大きくなる。
- ・障がい福祉センターに表記を変えたり、愛称を募集するのもよいと思う
- ・動物が入室できるスペースを用意すれば多種多様な使い方ができる

②バリアフリーストイルについて

1、バリアフリーストイルの設備や機能などについて

設備や機能		意見数	内容
設置予定	洋式トイレ	3	・男性が座って排尿する時に前方を汚さないようなトイレ ・便座を中央に配置し左右のどちらからでも移乗できるようにしてほしい ・荷物をかけられるフックがあるといい
	手洗器	2	・手洗器を高いのと低いので2つ付ける ・荷物をかけられるフックがあるといい
	手洗器呼出ボタン	1	・水洗レバー（ボタン）の位置や呼出ボタンの位置がわかりやすいこと
	跳ね上げ式手摺	0	
	L字型固手摺	0	
	ベビーチェア	1	・全階、そして全てのトイレに段階的に増やしてほしい
設置検討	オストメイト	0	
	ユニバーサルシート	4	・おむつ替え台が全階にないので少しずつ設置していただけると助かる ・障がい児の排泄対応に有効なのではないか ・おむつ交換用ベッドがほしい ・荷物を置く場所があるといいなと思うのでユニバーサルシートを導入できればいいなと思う
	入口開閉スイッチ	2	・すべてのトイレに入口開閉スイッチを付ける ・表示はシンプルに大きな文字の表示があった方が分かり易いと思う
	フィッティングボード	0	
	呼出点灯ランプ	0	
	入口案内表示	2	・シャワートイレの有無の表記があるとよい ・便座の位置の明示を
その他	設備全体について	4	・検討している設備がつくと良いと思う ・できるのであれば設置を検討している設備もあると良いと思う ・あらゆる障がい者に対応する設備の設置を強く要望する ・乳児や幼児連れの子育て世代も使いやすい仕様も必要かと思う
	スペースについて	3	・トイレが狭い ・十分な広さが確保されていること ・車いすの方が可動できるスペースの確保
	トイレの設置数等について	4	・各階に1つずつ障がい者用トイレがほしい ・1階にもバリアフリーストイルがあると便利 ・バリアフリーストイルは2箇所くらいあるとよい ・障がい者トイレの男女別、LGBTQの対応もほしい
	案内について	1	・館内にバリアフリーストイルがあるか分かり易い標識が必要
	照明・明るさについて	2	・センサーで自動点灯するよう切り替えてはどうか ・白、クリーム色以外で壁の色を明るくしてもらいたい
	運用について	2	・簡単に運べるごみ箱を置く ・余計な物は置かない
	その他	2	・小物置き、バック置きがあるとよい ・出口に「スマホ忘れ物注意！」のステッカーがあるとよい